**わがまち企業訪問vol.9**

市内の企業では、どのような製品が生産され、どのような人が働いているか。優れたモノづくりと技術者を紹介します。

**マルヒ食品株式会社**

**こころとからだをみたす食の提供　豊かな食文化を次世代に伝える**

　わたしたちの生活に欠かせない「食」。コンビニエンスストアの進出やスーパーの総菜コーナーの充実などで、以前と比べ食生活は大きく変化しています。

　マルヒ食品株式会社は昭和35年の創業以来、地元産の食材と手づくりにこだわり、「おふくろの味」「出来たての味」の提供を続けています。

　自社工場で作る製品は、独自の調理工程で手間暇かけて作られています。食材にもこだわり、地元産の野菜を農協や個人農家などから直接仕入れ、県内産の調味料を使用しています。消費者に身近で慣れ親しんだ味を提供したいという思いが込められています。

　学校給食用の食材を製造・販売していますが、急激な少子化と東日本大震災の影響で売り上げが減少しました。そうした中、高齢者に目を向け、介護食の商品開発を進め、おかずの真空パック販売を開始。調理されたおかずを、湯せんして盛り付けるだけでおいしい食事が味わえます。今では介護施設への給食サービスが、第2の柱となっています。

　近年は、施設向けのほか、在宅で介護が必要な人や単身高齢者向けの事業展開を進めています。そこには、食事や買い物に不便な人たちのため、少しでも役に立てればという思いがあります。

　食事は人を笑顔にさせます。決まったもの、決まった場所で食べるだけではなく、そこに集まる人や場面など、いろいろな楽しみ方があります。家族や友人などと団らんを楽しんだり、盛り付ける器を変えるなど、ひと工夫するだけでも楽しめます。

　マルヒ食品は、消費者のこころとからだを満たすため、働く社員一人ひとりが愛情を込めて丁寧に手づくりしています。食材には、風味や食感、味わいがあることを地域の人に楽しんでもらうため、これからもおいしい「食」を提供していきます。

モノづくりへの思い

製造課に勤務する中島さんは、入社8年目になります。製造課は、主に学校給食用の魚を扱う部門、施設向けの部門、冷凍弁当類の部門があります。中島さんは、施設向けの介護食を調理する主任を担っています。介護食のため、柔らかさを最優先に薄めの味付けに気をつけているそうです。人それぞれに味の感じ方が違うことと、提供先が複数の施設であるため、味付けのバランスを取ることに苦労をしているそうです。

　「毎日、作るメニューも違うし、味付けも違うので大変ではあるけれど、お客さんからの『おいしい』の一言がうれしくて励みになる。学校給食は小・中学校の時に必ず食べるし記憶に残るもの。良い記憶を残せるよう、おいしい商品を届けたい」と話してくれました。

　今後は、冷凍のおやつやイベント食などにチャレンジするのも面白いと意欲を見せてくれました。

会社概要

社　 名　マルヒ食品株式会社

代 表 者　代表取締役社長　阿部 幸也

所 在 地　鹿島台木間塚字西沢172-1

設　 立　昭和35年12月

事業内容　自社魚加工品の製造・販売、冷凍食品、海産物など

<http://www.azi-sai.com/>

**生きた遺産 大崎耕土**

問い合わせ　世界農業遺産推進課　電話　23-2281

世界農業遺産に認定された「大崎耕土」。先人から受け継いできた農業システムや水管理の知恵、豊富で多様な観光資源など、たくさんの魅力を紹介していきます。

**vol.1「世界農業遺産ロゴマーク」が使用できるようになりました**

大崎地域世界農業遺産推進協議会（大崎市、涌谷町、美里町、色麻町、加美町、宮城県などで構成）では、世界農業遺産に認定された「持続可能な水田農業を支える『大崎耕土』の伝統的水管理システム」を表現するロゴマークを作成しました。

　このロゴマークは、世界に認められた大崎耕土の「水」や「農業」の豊かな恵みを一目で伝えるものとして作成し、5月20日（日）に開催された「世界農業遺産推進フォーラム」でデザインを発表しました。ロゴマークは、市民、団体が大崎耕土の情報を発信したり、普及したりする目的で使用できます。なお、使用にあたっては、事前の申請が必要になります。

　このロゴマークを使って、大崎地域の世界農業遺産をＰＲしていきましょう。

ロゴマークのデザイン

先人たちの努力で築かれた用水路やため池などにより、一大農耕地帯となった大崎耕土。水管理の歴史と継承の上に成り立つ豊かな自然、人々の暮らし、農作物などの恵みがあふれ、人々のつながりや生きものとの共生、豊かな景観が形づくられてきました。そんな大崎耕土の特徴を、水の「青」と植物の「緑」をイメージカラーに、シンプルで軽やかに表現する、これからの未来のための風通しの良いイメージを持つデザインにしました。

使用申請の方法

ロゴマークを使用するには事前に申請が必要です。市ウェブサイトの世界農業遺産ページ（http://www.city.osaki.miyagi.jp/index.cfm/37,25677,html）に掲載している「使用基準」および「デザインマニュアル（OSAKI KOUDO logo manual ）」を読み、申請書様式に必要事項を記入のうえ、大崎地域世界農業遺産推進協議会事務局（大崎市産業経済部世界農業遺産推進課）に提出してください。個人・団体のどちらでも申請することができます。申請書様式などは世界農業遺産推進課でも配布しています。